

第 3 2 回 農地部定例会議事録

開催日時	令和 6 年 1 月 2 5 日 1 3 時 3 0 分
開催場所	阿南市役所 6 0 2 会議室
出席委員	井出部長・久米寛治副部長・南部委員・岡部委員・幸田委員・中村委員・森委員・久米博委員・吉岡委員・阪井委員・竹内委員・久積委員・遠藤委員・山本委員・高谷委員・尾崎委員・植田委員・西野委員
欠席委員	厚田委員
数藤局長	欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第 2 7 条第 3 項により会議の有効性を報告
井出部長	(部長挨拶) それでは第 3 2 回農地部定例会を始めさせていただきます。 本日は、厚田委員が欠席でございます。農業委員会等に関する法律 第 2 9 条により、「総会又は部会は、推進委員に対し、いつでもその活動について報告を求めることができる」となっていることから、宝田地区における事前審議の報告を武市推進委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
一同	異議なし
井出部長	それでは、武市推進委員の出席を認めます。
井出部長	本日の議事録署名者は西野委員と中野島地区の遠藤委員にお願いします。
第 1 号議案	非農地証明願について
第 2 号議案	農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 3 号議案	買受適格証明による申請について (3 条)
第 4 号議案	農地法の規定による許可申請の取下 (取消) について (4 条)
第 5 号議案	農地法第 4 条の規定による許可申請について
第 6 号議案	農地法第 5 条の規定による許可申請について
第 7 号議案	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画について

議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますので
ご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。

久米寛治委員 はい椿地区今回議案はございません。

井出部長 次に、福井地区をお願いします。

南部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は1月19日に福井公民館
にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。
その結果を報告させていただきます。

議案書の8ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」
地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いま
す。

井出部長 次に、橘地区をお願いします。

岡部委員 はい橘地区今回議案はございません。

井出部長 次に、新野地区をお願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は1月17日に新野公民館
において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告さ
せていただきます。

議案書の6ページをお開きください。第5号議案 No.1については継続審
議 となりました。

議案書の7ページをお開きください。第6号議案 No.1から3については
継続審議、No.4については許可相当となりました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いま
す。

井出部長 次に、桑野地区をお願いします。

森委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は1月22日に桑野公民館
にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させて

いただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

井出部長 次に、見能林地区お願いします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は1月19日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8から9ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

井出部長 次に、富岡地区お願いします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は1月19日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いしま

す。

井出部長 次に、宝田地区お願いします。

武市委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は1月19日に事務局にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書9ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、宝田地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、長生地区お願いします。

久積委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は1月22日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書9ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、中野島地区お願いします。

遠藤委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は1月22日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書9から10ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、大野地区お願いします。

山本委員 それでは大野地区からご報告します。大野地区は1月17日に上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書10ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

井出部長 次に、加茂谷地区お願いします。

高谷委員 それでは加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は1月19日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の10から11ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

井出部長 次に、那賀川地区お願いします。

尾崎委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は1月22日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の7ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の11から12ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

井出部長 次に、羽ノ浦地区お願いします。

植田委員 それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は1月22日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の12から13ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

井出部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、事務局から第2号議案から第6号議案について報告があるようなので説明をお願いします。

事務局 ・第2号議案No.4 地役権設定（排水）について
・第3号議案No.1,2 買受適格証明（3条）について
・第4号議案No.1 許可申請の取下（取消）について（4条）について
（営農体制不十分との県からの指摘により）
・第5号議案No.1 第4条の規定による許可申請について
（適切な営農の妥当性について、継続審査、3～4月に再度、現地確認実施）
・第6号議案No.1から3 第5条の規定による許可申請について
（隣接者との境界確認及び周辺農地との利用調整について確認中、継続審査、1月末を目処に申請人から報告予定）

井出部長 はい、何か意見はございませんか。

高谷委員 第3号議案 買受適格証明について詳しく教えてください。

事務局 この案件は、差し押さえにより裁判所の競売にかかったものです。本申請人が農地取得を目指しており、その入札に参加するための証明となります。落札となれば、追って、第3条許可申請へと進むものと見込まれます。

井出部長 はい、ほかに意見はございませんか。

井出部長 それでは、ほかに意見もないようなので、採決に入りたいと思います。
なお議案書6ページ、第5号議案No.1及び7ページの第6号議案No.1から3については継続審議 ですので、この案件以外を一括して承認してほしいか。

一同 異議なし

井出部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

数藤局長 報告します。第32回農地部定例会議案については、議案書6ページ、第5号議案 No. 1 及び7ページの第6号議案 No. 1 から3 については継続審議 その他の議案については、全て承認です。

井出部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

 (一同) なし。

井出部長 はい、特にないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いします。

事務局 なし。

井出部長 以上をもちまして、第32回農地部定例会を閉会いたします。次回は、2月26日で予定しております。本日はご苦労さまでした。

閉 会